

国立大学法人徳島大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

徳島大学は、他の国立大学法人にはない分野を持ち、学術研究論文数からみても優位性を持ち、競争的資金獲得にも熱心で、徳島大学のブランドを高めている。

平成 17 年度の取組としては、学長と役員会によるトップマネジメントの確立に向け、役員会を毎週開催し懸案事項を迅速処理するとともに、部局長会議を月 1 回開催し意見をボトムアップするなど、法人の円滑な運営を進めるための取組が機能しているといえる。

また、企画立案機能を充実するために、事務局に置かれた企画・評価課では、評価情報分析センター設置や組織評価実施概要の企画立案が実施され、附属病院に置かれた企画経営課では、新規事業等増収対策の策定や各診療科毎の稼働目標額を示し、病院長ヒアリングが実施されるなど、改革が推進されている。実効はこれからであり、今後の成果が期待される。

なお、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、自己点検・評価の公表方法について「徳島大学における評価結果の公表要領」を定め、ウェブサイト上に点検・評価結果専用ページを設けるとともに各部局にも点検・評価結果専用ページを設け、双方でリンクするなど、指摘を踏まえた対応を行っている。

この他、業務運営については、部・課の再編及び定員削減を実施したほか、業務改善提案制度を導入し、優れた提案には報奨も行って推進している。

財務内容については、貸付施設についての見直しを行い、外部への許可範囲を広げるなど、改善を図っている。また、民間企業の資金提供による地域・国際交流プラザが完成するなど、資産増になっている。

教育研究の質の向上については、高等学校での未修得科目を「大学入門科目群」として履修させるなど、教養教育の充実が図られている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）学習支援室の取組、地域共同研究センターその他の施設の拡大、あるいは医療系での新しい取組、また、部局の枠を越えたプロジェクト研究のための研究連携推進本部会議等による部局横断プロジェクト体制等、新しい試みが行われている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長のリーダーシップの下で、5 名の理事のうち 2 名（経営及び管理担当常勤理事）を外部から登用し、役員会が毎週開催されている。教育研究評議会と経営協議会の他

に部局長会議を開催し、ボトムアップも図り、バランスと実効性が確保されている。

各種委員会の見直し後の運営状況等を点検した結果、総時間数は 163 時間と約 20 時間短縮され教育研究に専念できる時間が増えており、見直しの効果が上がっている。

病院経営、大学運営の企画立案等に係る 51 委員会のうち、新たに「動物実験施設財務委員会」を加えた 25 の委員会に延べ 79 名の事務職員が参画し、管理的・会計的な判断や、事務職員として専門的な意見を述べることにより、教員組織と事務組織の連携を深め、大学運営の円滑化、協働化が推進されている。

教員選考に学長の事前承認を制度化し、教員は世界中からの公募制とし、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ることにより、22 ポスト（対前年度比 11 増）を学長裁量として確保し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施等、重点計画に期限付きで投入している。任期制教員も 43 名に増加している。

大学院組織の改組、民間企業からの寄附講座の設置等、改革に努めている。

2 年間の時限組織として業務改善推進係を設置するとともに、「業務改善提案制度」を導入し、稼働率の低い公用車の一元管理による共用化で稼働率向上とタクシー利用経費を節減するなど、事務系職員から応募があった提案を採用し、業務及び経費の節減等に成果が得られている。また、優れた提案には報奨をもって推進している。

企画立案機能を充実するため、事務局に企画・評価課が、附属病院に企画経営課が設置されている。企画・評価課においては、評価情報分析センター設置の企画立案や教育研究組織の機能、効果、効率を評価するため「徳島大学における組織評価実施概要について」の企画立案等の事業が実施されている。また、企画経営課においては、新規事業等増収対策の策定や各診療科毎の稼働目標額を示し、病院長ヒアリングが実施されている。

事務情報化を推進するため、全学的実施計画の見直し、事務用電子計算機システムの機器更新、人事事務システムと給与計算事務システムを統合した新しい人事給与システムの導入が実施されている。

書面監査、事務部自己監査制度、監査室留学制度を導入し、監査の効率化、内部統制の強化及び人材育成に取り組んでいる。

経営協議会における指摘を受け、経営協議会に大学内では解決しにくい問題について大学から提案を受け、自由討議する時間を設けており、会議の実質化が図られている。

監事による役員会、経営協議会の開催状況、審議事項、審議方法についての点検評価が行われている。なお、会議の実質化に向け、指摘事項への早急な対応が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 38 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（２）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員への助成金情報を提供するためデータベースを作成し、ウェブサイトから容易に検索できるシステムを構築するなど、外部資金等の増額を図るための取組を実施した結果、科学研究費補助金、受託研究及び共同研究経費の総額は約 25 億円（対前年度比約 4 億 7,000 万円増）となっている。

貸付施設の見直し等を行った結果、貸付料は約 3,000 万円（対前年度比約 200 万円増）となっている。

一般管理経費の主要節減項目（光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費）について、平成 16 年度に対する節減目標値（対前年度比 1.3 % 減）を設定し、経費節減に努力した結果、目標値を上回る約 7,700 万円（対前年度比 3.9 % 減）の経費節減が図られ、一般管理費比率は 3.9 %（対前年度比 3.6% 減）となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、全学教員の 10 % に業績評価を試し、評価項目・評価基準等の見直しを行う一方、教員情報データベースとリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムが開発されている。なお、評価システムの整備、処遇面への反映等、早急に取り組むことが期待される。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、自己点検・評価の公表方法について「徳島大学における評価結果の公表要領」を定め、ウェブサイト上に点検・評価結果専用ページを設けるとともに各部局にも点検・評価結果専用ページを設け双方でリンクするなど、改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は

「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

汎用性の高い設備の共用化・学内外での共同利用の推進を図るため、ウェブサイト上で設備や実験室の予約が行えるようにしている。

施設業務の現状について分析を行い、施設に係る業務の一元化について検討し対策が講じられている。

南海地震発生時初動マニュアル（学生用）や非常時における全学生の安否確認を実施することを想定した名簿を作成し、配布している。

企業からの寄附により、「地域・国際交流プラザ」が設置されている。同プラザには、地域連携推進室、留学生センター、放送大学及び留学生宿舎を設置し、それらが有機的に機能し、地域貢献、国際交流、生涯学習の支援に資するものとして、一般市民等への貸し出しを図るとともに、大学内の各種交流イベント等に使用している。

研究施設を有効活用し、施設利用の効率化や適切な競争を促すために「徳島大学の施設使用料に関するガイドライン」を定め、共用利用スペースに係る使用料を徴収できるよう改めている。

部局会計事務担当者が依頼内容、処理状況について、施設マネジメント部担当者からの返信メールでの確認、工事等に係る予算科目の記入、予算の裏付けがあるものだけ工事に着手できるシステムとするなど、会計処理がスムーズに行えるようコールセンターシステムの改善が図られている。

学長裁量経費により安全衛生関係資格者の育成を行い、衛生管理者を平成 16 年度より 22 名増員し、よりきめ細かい職場巡視等を実施するなど、安全衛生管理体制の充実が図られている。

事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されている。また、各キャンパス単位の防災マニュアルを整備し、部局を越えて地区全体で対応する体制が整えられているが、全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教養教育を充実するため、全学共通教育に「大学入門科目群」、「教養科目群」、「基盤形成科目群」、「基礎科目群」の科目群を置いた新カリキュラムが実施されている。

統合医療教育開発センターによる大学院4教育部（医・歯・薬・栄養）共通講義の実施により教育部の枠を越えた交流が深まるとともに教員の負担軽減が図られている。

全学FDの企画・運営及び共通教育等の授業改善等のため、「授業研究インテリジェントラボ」が設置されている。

教員の研究能力向上のため、教員を3か月間外国に派遣する制度が設けられている。

就職支援室において、外部から相談員を週2日配置して就職相談を充実している。また、学習支援室では、成績に対する疑問・不服にも対応できるように支援体制の強化が図られており、利用した学生は642名で、平成16年度に比して約1.6倍に増加している。

外部資金による新たな特別待遇奨学生制度（年間120万円、返済義務規定なし）と特別成績優秀賞制度（副賞20万円）の運用が開始されている。

地域共同研究センター、サテライトベンチャービジネスラボラトリー（SVBL）、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、新たに産学連携研究企画部を設置し、外部資金の獲得、拡大を図る体制が強化されている。

部局の枠を越えたプロジェクト研究を積極的に推進するため、研究連携推進本部会議が研究計画書に基づく研究内容調整と研究計画書及び研究成果のヒアリングによる評価を行い、学長が最終決定を行うなど、部局横断的プロジェクトの調整と立案を行う全学的体制が確立されている。

大学が有する知識と技術の国際活用を目指すため、海外の大学の知的財産担当部署との技術交流が行われている。

大学開放実践センターに「生涯学習健康マラソンクリニック」を設置し、一般市民を対象に健康マラソンをはじめ健康の保持・増進に係る事業が展開されている。

フロリダアトランティック大学等重点拠点校との交流で8名の学生受入れ及び派遣が行われている。

「食と健康増進センター」「子と親のこころ診療室」等、特殊診療部門が充実されている。

医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、品質マネジメントシステム（ISO9001）を再取得し、また、そのベースであるPDCAサイクルが病院職員の間浸透している。

看護師の臨床実践看護に関する力量を担保するため、クリニカルラダー（臨床実践能力を等級別に表したもの）別教育とプリセプターシップ（新人看護師に先輩看護師がつき、ある期間マンツーマンで教育・指導を行うこと）を実施し、看護能力の向上等の成果が得られている。

医師の生涯教育のための遠隔医学教育（研修）システムが構築されている。

附属病院において、事務組織を改編し、調達及び経理事務の病院事務組織への移管、医事課及び医療サービス課に部門制の導入等により、会計事務の一本化、医事業務等の効率化が実現されている。